

03 特集・仕事図鑑
建設業界

ものづくりにかける4人

[CASE.1]

営業
錦エステート株式会社
菅野 結さん

[CASE.2]

二級建築士
那須建設株式会社 仙台支店
大津 由華さん

[CASE.3]

エクステリアプランナー
株式会社グリーンケア
鈴木 照美さん

[CASE.4]

1級左官技能士
クレア工業株式会社
草薨 千尋さん



金づちを持って家を作る大工さんや、土砂やセメントが入った袋を担いで建設現場で働く作業員、建設業の仕事と言えば、「力仕事」というイメージがありますが、実際の仕事はさまざまです。

建設作業を直接行う人たちのほかに、材料や重機の調達や建設工事のスケジュール管理・監督を行う人、建物の設計図を描く設計士がいます。そして、建築物のデザイナーや新しい建設技術を開発する研究者というように、建設業はたくさんの方が協力して仕事をしています。

体力勝負の現場の仕事から、工学、デザインの分野に至るまで、建築業界にはみなさんにとって幅広い活躍の場があります。

自分の特技を生かして活躍できる分野がたくさん!

15 特集・業界の勉強
住まいづくりを支える仕事

16 技の肖像
織元 千葉孝機業場
若柳地織

17 こんな人材が欲しい
こんな人材を育てている
宮城インテリアコーディネーター倶楽部
関口 和美さん
東北文化学園専門学校
増田 学身さん

19 あすを拓く
みやぎのあられ株式会社
石田 亮平さん

21 NEWS BOX



建設業への女性の進出を推進するため国土交通省は、2014年に「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」を策定し、建設業で働く女性「建設女子」をサポートしています。これを受けて建設業界では、女性にとって働きやすい環境づくりに向けた情報やノウハウの共有、女性技術者・技能者の就職・定着支援、仕事と家庭の両立に向けた支援など、さまざまな事業に取り組んでいます。

また、県内には宮城県建築士会女性部会があり、建築士としての意欲を高めながら女性建築士同士の親睦を図るなどさまざまな活動をしています。

今回の仕事図鑑では、県内の建設業界で活躍する女性にスポットを当て、その仕事の様子を紹介します。

「建設女子」を国も後押しし
広がる建設業の可能性

もっと女性が活躍できる建設業行動計画

—女性技術者・技能者の5年以内の倍増を目指す—

- ①建設業界を挙げて女性の更なる活躍を歓迎
- ②業界団体や企業による数値目標の設定や、自主的な行動指針などの策定
- ③教育現場(小・中・高・大学など)と連携した建設業の魅力ややりがいの発信
- ④トイレや更衣室の設置など、女性も働きやすい現場をハード面で整備
- ⑤長時間労働の縮減や計画的な休暇取得など、女性も働きやすい現場をソフト面で整備
- ⑥仕事と家庭の両立のための制度を積極的に導入・活用
- ⑦女性を登用するモデル工事の実施や、女性を主体とするチームによる施工の好事例の創出や情報発信
- ⑧女性も活用しやすい教育訓練の充実や、活躍する女性の表彰
- ⑨総合的なポータルサイトにより情報を一元的に発信
- ⑩女性の活躍を支える地域ネットワークの活動を支援

平成26年8月 国土交通省・建設業5団体策定

建設業界って、
どんな仕事があるんだろう?

私たちの生活空間と街をつくる
さまざまな業種の人たちが働いています

土木工事だけじゃない
多彩な28業種

私たちが暮らしている街には、マンションや学校、オフィスビルなどが建ち並び、そこに行くための道路や鉄道が整備されています。そして、家に帰りスイッチを入れると電気がつき、蛇口をひねれば水が出てきます。

建設業は、こうした私たちが普段当たり前と感じている環境を作る仕事です。建設工事を行う上での規定などが定められている建設業法では、下の表で示す28業種に区分されています。道路・鉄道・ダムなどを作る土木工事業、ビルや住宅などを作る建築工事業のほか、前号で取り上げた設備工事に関連する業種など、多岐にわたっています。

2011年に発生した東日本大震災以降、建設業界は被災地の復興事業や防災対策の担い手として、大きく貢献しています。

建設工事業一覧

- 土木工事業
- 建築工事業
- 大工工事業
- 左官工事業
- とび・土工事業※1
- 石工事業
- 屋根工事業
- 電気工事業
- 管工事業
- タイル・れんが・ブロック工事業
- 鋼構造物工事業
- 鉄筋工事業
- ほ装工事業
- しゅんせつ工事業※2
- 板金工事業
- ガラス工事業
- 塗装工事業
- 防水工事業
- 内装仕上工事業
- 機械器具設置工事業
- 熱絶縁工事業
- 電気通信工事業
- 造園工事業
- さく井工事業※3
- 建具工事業
- 水道施設工事業
- 消防施設工事業
- 清掃施設工事業

※1 足場の組み立てやコンクリート工作物の築造工事など基礎的・準備的な工事を広く行う
※2 河川、港湾などの水底の土砂をさらう工事を行う
※3 井戸や温泉などの掘削工事を行う

参考：建設業法別表第一

